

平成29年5月27日

沼間小学校区地域連合会 様

逗子市民生委員児童委員推薦のお願い

逗子市の民生委員児童委員は東部、中部、西部の3地区で定員80名で地域福祉活動をしています。

現在逗子市内におきましては欠員地区が多々あり、地域福祉の充実化が充分でない状況にあります。即ち健康上・経済的問題・子育ての悩みなど生活面での支援を必要とする方たちがおります。

逗子市においても「安心・安全・暮らしやすい町!!」をスローガンとして掲げております。

このような状況から日頃より地域を把握されている町内会・自治会・管理組合等の皆様へ是非欠員地区の候補者の推薦を頂ければ有難く、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

民生委員児童委員協議会

逗子市会長 高津恵一

東部地区会長 坂口敏子
046-872-4850

欠員区域 (沼 間)	◎沼間下	沼間2丁目10～21番
	◎沼間北	沼間2丁目22～23番、1372・1380番地ほか 沼間4丁目1～6番
	◎グリーンヒル	沼間5丁目8～22番、765・847番地ほか
	◎沼間上	沼間5丁目1～6番、沼間6丁目3～16番

民生委員・児童委員は

このまちに笑顔を広げます。

身近な相談相手、見守り役として
地域の安全・安心を支えています。



ひとりで悩まず相談してください。
民生委員・児童委員には
法による守秘義務があります。



平成29年は
民生委員制度創設100周年

民生委員・児童委員は、誰もが安心して生活できるよう、定期的な訪問を通じた見守りや相談への対応、高齢者や子育て家庭の集いの場としてのサロンの運営など、さまざまな活動を行っています。

全国民生委員児童委員連合会
厚生労働省 全国社会福祉協議会

心配ごと、悩みごとを ひとりで抱えていませんか？

あなたの近くにも民生委員・児童委員がいます。

民生委員・児童委員とは

◎住民の立場にたって、まちの福祉を担うボランティアです

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。
全国共通の制度として、全国どこでも活動しています(全国に約23万人)。

◎身近な相談相手、見守り役として活動しています

【身近な相談相手として】

住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じます。
そして、その課題が解決できるよう、関係機関への「つなぎ役」になります。

【地域の見守り役として】

定期的な訪問等を通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行なっています。

【地域での孤立をなくすために】

子育て中の親が育児の相談をしたり、リフレッシュできる「子育てサロン」や、地域の高齢者の集いの場としての「いきいきサロン」等を運営しています。

【子どもたちの安全を守るために】

登下校中の子どもたちを見守ったり、遊び場の危険箇所を点検するなど、子どもたちの安全を守るための活動を行なっています。

他にも、災害に備えた活動や行政への協力など、さまざまな活動を行なっています。

民生委員制度は100年の歴史と実績を有する制度です

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、平成29年、100周年を迎えました。

100年にわたり、住民の一員として、住民視点にたって安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。

どうぞお気軽にご相談ください。